


金融ADRあっせん人・仲裁人候補者

	氏名	片岡 義広
	ふりがな	かたおか よしひろ
事務所	〒100-0011	
住所	東京都千代田区内幸町二丁目2番1号 日本プレスセンタービル4階	
電話	03-3592-9151	
F A X	03-3592-9150	

<p>主な経歴 (登録年月日、 弁護士活動や 主な公益活動 等)</p>	<p>1. 弁護士登録年月 1979年 4月 弁護士登録</p> <p>2. 委員会関係</p> <p>1981年11月～1984年3月 東京弁護士会金融取引法部事務局長</p> <p>1998年11月～1989年2月 大蔵省プリペイドカード研究会委員</p> <p>1992年4月～1994年3月 東京弁護士会広報委員会副委員長</p> <p>1995年4月～1998年3月 東京弁護士会司法改革推進協議会委員</p> <p>1999年4月～2002年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官</p> <p>2003年4月～2005年3月 中央大学大学院法学研究科非常勤講師</p> <p>2004年4月～2007年3月 中央大学法科大学院法務研究科客員講師</p> <p>2004年4月～2014年3月 法政大学法科大学院法務研究科兼任教授</p> <p>2005年6月～2008年10月 新司法試験考査委員（商法）</p> <p>2007年4月～ 中央大学法科大学院法務研究科客員教授（現在に至る）</p> <p>2009年8月～ 金融法委員会委員（現在に至る）</p> <p>2010年4月～2014年3月 中央大学大学院戦略経営研究科客員教授</p> <p>3. その他（著書、公職など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プリペイドカード法の手引き（シーメディア・2002年・監著） ・決済と銀行法の「為替取引」の概念についての試論（金融法務事情1841号・2008年・論文） ・ビットコイン等のいわゆる仮想通貨に関する法的諸問題についての試論（金融法務事情1998号・2014年・論文） ・金融法務の変遷・課題と展望 第1部回顧「金融規制法制」（金融法務事情2000号・2014年・論文）
<p>金融機関側・ 顧客側の別</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 金融機関側 ・ 顧客側 </div>

<p>主な取扱い分野</p>	<p>金融取引</p>
<p>あっせん人・ 仲裁人の メッセージ</p>	<p>金融法に係る専門性を生かしつつ、公正かつ中立の見地から、経験を生かして、厳正な事実認定に努め、また、各事案の実情に即した解決に努めます。</p>

東京弁護士会，第一東京弁護士会，第二東京弁護士会は，貴職からいただいた個人情報を用いて以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか，紛争解決センターでのあっせん・仲裁手続において，当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合，あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧，交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し，当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡，研修等ご案内を行うために利用することがあります。